

平成 23 年 7 月 24 日

幸福の科学学園 御中

清水建設株式会社 大阪支店 滋賀営業所 御中

コモンステージ仰木の里東自治会

仰木の里東二丁目自治会

中高層建築物に関する説明会に対する申入書

前略、用件のみ取り急ぎ申し上げます。

当自治会は平成 23 年 6 月 2 日付け文書および同 4 日付け文書において、表題の説明会開催の折には日程を事前に当自治会にご相談、了解を得たうえで開催されるよう、再三お願いしてまいりました。

しかしながら、清水建設（株）滋賀営業所様からの 7 月 20 日付け文書により、またも一方的な開催通知を受け取るにあたり、驚くとともに不快の念を禁じることが出来ません。

6 月 8 日付けの清水建設（株）大阪支店プロジェクトマネージャー様からの文書には、「相互尊重、相互理解のもとに今後ともお話を進めてまいりたい」旨の記述があり、その趣旨を自ら反故にされることのないよう、強く申し入れるものであります。

今回の説明会に関しましては、両自治会役員に諮りましたところ、3 日間 10 回にもわたる日程では参加する住民が混乱・分散し、かえって住民の不安を増長させることになるため、説明会を一本化するという結論に至りました。7 月 20 日付け文書の「自治会様より希望の日時をご教示戴ければ、その日時でも説明させていただきます」の記述に準じ、

当自治会の住民は全員 7 月 30 日（土）13:00 から、1 時間半の枠にこだわらずに参加し、結果として 2 枠分の時間がかかったとしても、一回の説明会とみなす

ことを当自治会の結論といたします。当初設定された 1 時間半単位の説明会では、住民が個々に抱えている疑問や質問に納得が行くまでご回答いただく時間が不足すると思われるので、一回の説明会を 13:00 以降の予定枠で開催して頂きたく、お願い申し上げます。また、この日程で開催される旨は、当自治会の責任で住民に周知をいたしますので、開催通知の再送は必要がないことも申し添えます。

また、「相互尊重、相互理解のもとに今後ともお話を進めて」いくべき対象は、当自治会住民に限ったことではなく、関係近隣住民にご参加いただくことは、御社の意向に背くことにもならないと判断し、当自治会以外の関係近隣の住民への周知、参加の調整をさせていただき所存です。

最後に、今回の説明会の開催にあたりましては、大津市建築指導課の担当者様をはじめ、関係各課に多大なご尽力をいただきましたので、上記方法で開催される旨を大津市関係各課に当自治会から連絡させていただきことを付け加えさせていただきます。

不 一